

LSC BUREAU

開設5周年を迎えたLSCには、これまで多くの方が来所されました。もちろん相談される理由は様々ですが、皆さんの感想は、概ね良好のようです。中には、LCSの法律相談にとっても満足されて、2度3度と利用される方、自分の知り合いに紹介して下さる方もいらっしゃいます。また、「解決した」とお電話を頂いたり、わざわざ報告にお越し下さる方もいらっしゃいます。こういうことがあると無料法律相談をやっている良かったと思う一方、不満のお声には、真摯に耳を傾けていかなければならないと思っています。励ましや感謝の言葉、ご要望やご不満、その全てが、LSCの発展に繋がっていると感じます。今後とも、皆様のお役に立てるセンターであり続けるため、相談者の方々の生のお声を大切にしていきたいと思えます。(Y)



LSCでは、法科大学院生の実務基礎教育の教材として、模擬相談のDVD等を制作しています。

『ディア・ドクター』と 必要条件・十分条件



毎年1月から3月は、昨年公開された映画のベストテンの発表の時期である。硬いことで有名なキネマ旬報は、最優秀作品賞に『ディア・ドクター』を選んでいる。この作品は、日本アカデミー賞でも最優秀脚本賞をとっているが、なんといっても鶴瓶師匠の演技がこの映画の魅力であろう。ブルーリボン賞など多くの賞を受賞した。日本アカデミー賞の授賞式で、関根勤に「どこまでが本当の姿なのか」と突っ込まれていたが、鶴瓶のうさんくさそうな、それでいて人のよさそうな、しかし裏がありそうな、明るさだけではないキャラクターはこの映画にぴったりだった。

映画のテーマは無資格の医師の深刻な問題である。そこに過疎地医療や終末医療が絡み合う。他人事ではない、現代という時代、世間的に高く評価される資格といえ、医師と弁護士だからであり、ゼロ・ワンという弁護士過疎の問題も同様である。

鶴瓶師匠の医師は患者にいていねいに、一人ひとりの生活に深入りするくらいにいていねいに向き合っている。医師としての資格は十分条件ではある。しかし医療行為を続けていくには、真摯な姿勢、患者の痛みや悩みに共感しうる感受性や人間性がなければならぬ。後者はいわば医師としての必要条件である。鶴瓶師匠演じるところの医師には必要条件はあったが、十分条件がなかった。ところが、十分条件さえあれば、必要条件がなくても医師を続けていくことができる。

無資格なのに、弁護士を名乗って裁判の代理人になったり、個別事件の相談に応じていたら、弁護士法違反になる。医師と同じである。しかし弁護士として必要な資質や倫理観を欠いても弁護士活動を行うことはできる。この映画は法曹を考える上でも参考になる。ところで偽医師の話は映画になりにくい。10年ほど前に「嘘をついた男」というフランス映画があった。実在の偽医師の事件を元としているが、最後は殺人事件で破滅している。ディア・ドクターの世界とはかなり違っているのが面白い。(YK生)



編集 後記

5年前の4月1日は、朝から快晴。東千田キャンパスの中央にある大きな桜の木は7分咲きでした。東千田公園に面しているLSCは、季節を身近に感じることができます。春の薄ピンク色の桜に始まり、夏には緑の木々の中にひときわ生える朱色の石榴の花、秋には深紅に色づくアメリカ楓、そしてその葉を散らす風の冷たさが身に染みる頃、季節は冬を迎えます。全ての葉を落とした木々は、息を潜め沈黙を続けますが、木枯らしに耐え春の芽吹きを待つその姿は力強さを感じさせます。公園の四季折々の景色は、相談に来られた方の心を和ませるようで、話題にされる方もいらっしゃいますし、携帯のカメラに収められているのを見かけたこともあります。美しい風景は、煩わしい悩み事を忘れさせてしまうほど私たちを魅了します。癒しや力を与えてくれるパワースポットは、案外、身近にあるのかもしれない。(幸)



広島大学大学院法務研究科附属 リーガル・サービス・センター

広島市中区東千田町1-1-89 TEL (082) 542-7035



開設5周年 リーガル・サービスセンター



発行日 平成22年3月1日

巻頭言

5年前、広島大学東千田キャンパスの片隅に建物たちが、リーガル・サービス・センターが生まれました。建物はプレハブ平屋建ですが、「小さく産んで、大きく育てる」、それが合言葉だったように記憶します。

いまでは、目新しくなったプレハブも学内風景にすっかり溶け込みました。木曜日の夜(センターでは、毎月第2、4木曜日に夜間の無料法律相談が開催されています。)、センターの窓の明かりが付近の駐輪場や通路を照らしているのを見ると、この中で、静かに、肅々と、法を巡る営みがなされているのだなあ、と感じられます。

広島大学大学院法務研究科附属
リーガル・サービス・センター
センター長 小濱 意三



ご挨拶



広島大学大学院
法務研究科長
平野敏彦

2004年4月に、新たな法曹養成制度の一環を担うべく設置された法科大学院には、理論と実務を架橋する新たな法学教育の実施が要請されました。そこでわが広島大学法科大学院は、それを実践する一つの企てとして、初年度2年コース入学生が法律実習系科目を履修する年度である2005年4月に、法務研究科附属リーガル・サービス・センター(略称、LSC)を開設しました。リーガル・サービス・センターは、学生の法律実務基礎教育を支援する場としての機能だけではなく、広島地域の市民や企業等に様々なリーガル・サービスを提供する大学の社会貢献の機能をも併せ持っています。広

島弁護士会所属の弁護士の方々のご協力によって実施している無料法律相談(当初は隔週で、2007年4月以降は毎週木曜日に実施しています。)がその一例です。学生はこの法律相談を傍聴することを通じて、弁護士の活動の一斑に直接触れ、それによって法実務における考え方やスキルを学び、「リーガル・クリニック」という授業科目で自らが法律相談を行う際の予備知識を得ることができま。それに加え、各自の勉学の幅と奥行きを広げ、さらには法律実務家の心構えも体得するという教育効果をも発揮しています。わが法科大学院の教育目標である「よき隣人たる法律家」の養成の一翼を担うのが、まさにこのリーガル・サービス・センターであると言っていると思います。

開設後5年を経たリーガル・サービス・センターは、相談活動を通じて、広島の地に確固たる地歩を築くことができました。また、広島大学法科大学院は、地方における法曹養成の拠点の構築をめざして、努力を続けて参りました。今では本学出身の若手の弁護士が多数、この広島で活動を開始しています。今後は、彼らの協力も得ながら、法的サービスの拡充に向けて、さらなる発展を期しております。

皆様方の一層のご理解とご支援をお願いいたします。



本冊子は、広島大学法科大学院附属リーガル・サービス・センター(LSC)の活動を示したものです。

LSCは、①無料法律相談を通じて、社会貢献を行うとともに、②法律相談で得られた情報を利用するなどして、法分野における臨牀的・実務的な教育方法・教材を提供すること、を主たる目的として、平成17年に設置されました。

これまでの活動を振り返ってみますに、LSCで行われた法律相談の件数は、述べ963件を超え、また、近時は月平均16件の相談が行われている状況にあります。LSCが、社会において、法的問題について相談を持ちかける場として一定の認知を得ているとあってよいでしょう。また、教育分野においても、多くの法律相談実習や教材を作成し、法科大学院生の教育に役立てることができました。

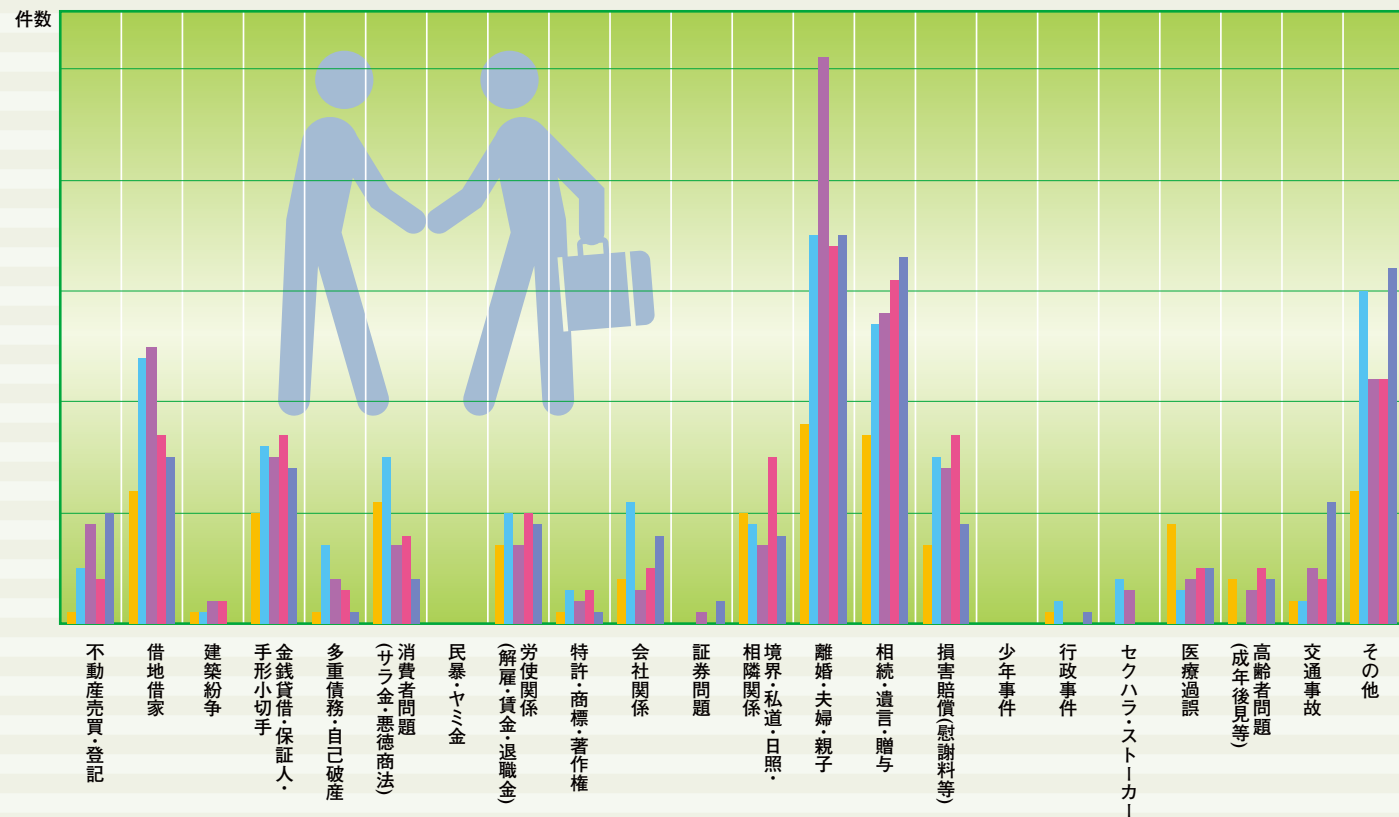


現在、法科大学院を取り巻く状況は大きく変わりつつあります(本年2月には、法務省・文部科学両省が「法曹養成制度に関する検討ワーキングチーム」を設置し、法曹養成制度の見直しについて検討を始めました。)。また、急激な法曹人口増加を背景に、実務家、特にいわゆる若手弁護士のおかれる環境が、従来からの環境と大きく異なりつつもあります。

こうした環境の変化の中で、LSCは、あるべき法曹養成とどのように関係してゆくべきか、どのような社会貢献を図ってゆくべきか。本冊子で取りまとめられている諸活動を新たな出発点として、考えてゆきたいと思います。

センター長 小濱意三

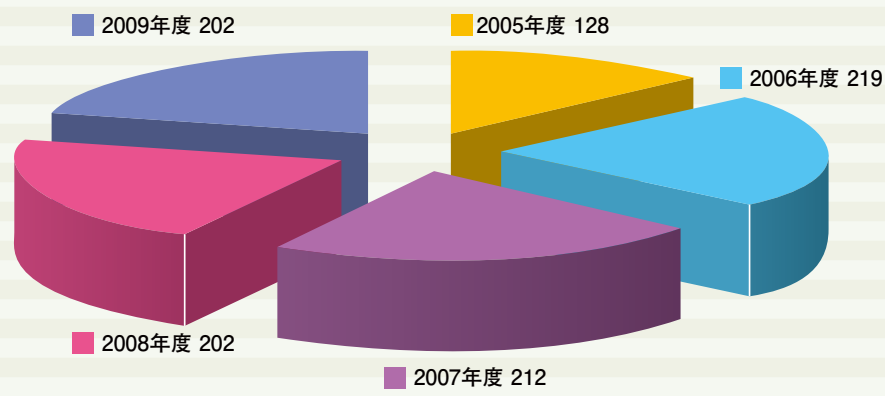
2005年度～2009年度 法律相談実施状況 (項目別)



このグラフは、相談内容を項目別に分類したものです。毎年、離婚や相続などの相談が多いのが特徴と思われます。また、最近では、その他の項目が増えていることから、相談内容の多様化がうかがえます。債務整理のご相談は減少しつつありますが、反面、交通事故の相談が増加。特に、近年では、車同士の事故ではなく、自転車がかかわる事故の相談が増えてきています。



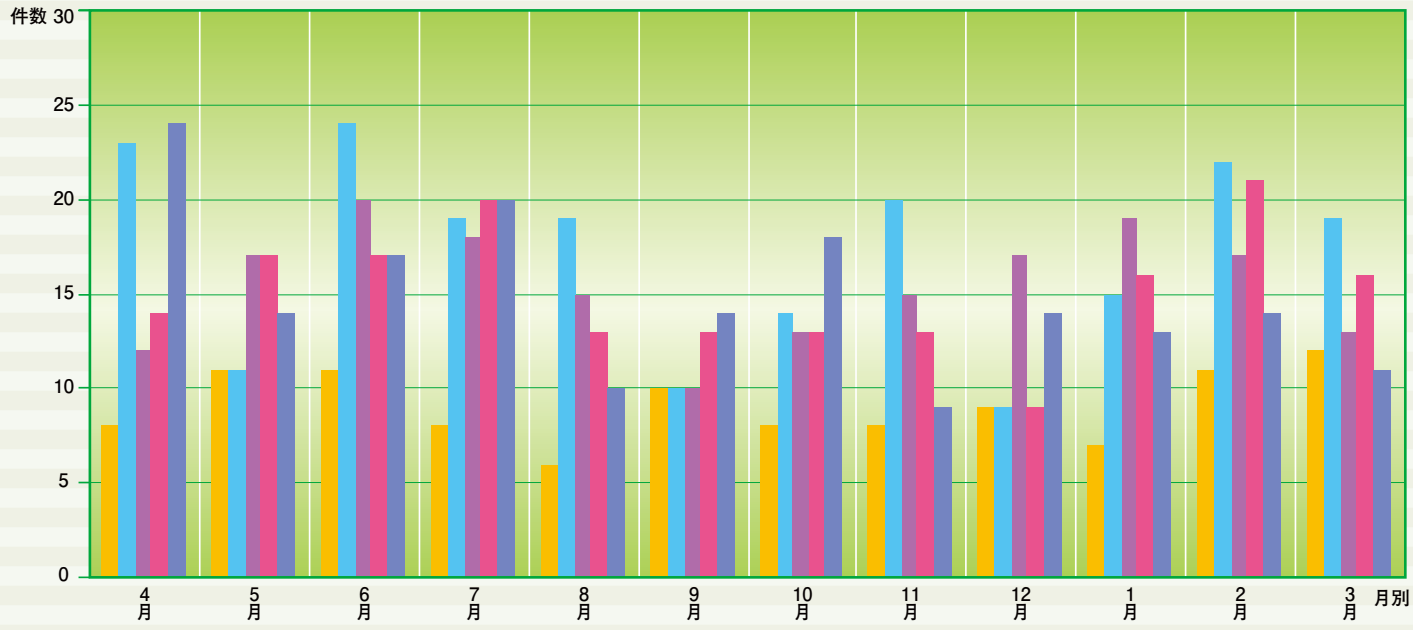
無料法律相談 相談実施件数年間合計



無料法律相談は、当初毎月2回で実施していましたが、利用増加に伴い、2年目からは、毎週実施することになりました。毎年、200件以上のご利用を頂いております。



2005年度～2009年度 法律相談実施状況 (月別)



このグラフは、月別の利用状況の推移です。毎年、春先から夏にかけては、利用が多い反面、秋から年末にかけて、減少する傾向にあるようです。



LSCでは、毎週、一般の市民・企業の方々からの法律相談を承る「無料法律相談」を実施しています(毎週木曜日)。広島弁護士会に所属される弁護士の方々のご多大なご協力を得て、これまで5年間、「無料法律相談」を継続することができましたこと、御礼申し上げます。また、法律相談を実施するうえでは、法テラス(日本司法支援センター)や県内市町村など諸方面の関係各機関と協力してまいりました。

司法改革はわが国における法化社会の実現を目指しております。今後ともLSCは法化社会の実現のネットワークの一員として社会的責任を果たしていく所存です。今後とも、ご指導ご支援のほどお願い申し上げます。

